

保育園等・認定こども園・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブの令和3年4月からの入所申請を受け付けます

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送での申し込みにご協力ください!

※提出方法の違いで利用調整結果の優劣はありません。

保育園等・認定こども園(保育利用)・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブ

申込期間・方法

保育園・認定こども園(保育利用)・放課後児童クラブ

…**10月15日(木)～11月6日(金)**(当日消印有効)に**郵送申し込み**

(市役所開庁時は保育課でも受け付けますが、大変な混雑が予想されます)

障害児放課後児童クラブ…**10月15日(木)～11月6日(金)**に**保育課窓口**

※放課後児童クラブは、社会福祉協議会・はあとぴあ(総合福祉センター2階)でも受け付けします(土・日曜日、祝日を除く)。

※受付日(消印日)が1日でも過ぎた場合、令和3年4月入園・入所の2次申請での受け付けとなります。

※認定こども園(教育利用)は、直接施設へ申し込みください。

書類配布場所 保育課

放課後児童クラブの書類は、社会福祉協議会・はあとぴあ(総合福祉センター2階)でも配布しています(土・日曜日、祝日を除く)。

必要書類 申し込み先や世帯状況などで異なるため、ご案内冊子でご確認ください。

全申請書類・ご案内冊子…**10月15日(木)**から保育課窓口で配布開始するほか、市ホームページでも閲覧可能。希望される方には郵送します。

※市外の保育園等は、申請受付期間や提出書類等が異なります。

保育の必要な事由の証明書(勤務内容証明書等)…**現在配布中**(令和2年度の様式も利用可)

必要な証明書の種類は市ホームページか保育課窓口でご確認ください。

対象 保護者が次のいずれかに該当する方

- ①労働* ②妊娠・出産 ③疾病・障害 ④親族等の介護・看護* ⑤災害復旧 ⑥求職活動 ⑦就学*
⑧子どもへの虐待や配偶者からのDVのおそれがあること ⑨その他、①～⑧に類する状態として市が認める場合

※労働、介護・看護、就学は、その事由に1か月あたり64時間以上要していること。

※障害児放課後児童クラブの対象の方は、お問い合わせください。

令和3年度の市内保育園等・認定こども園・放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブ一覧



市ホームページ

10月15日(木)から配布開始のご案内の冊子または市ホームページに一覧を掲載しています。

入所申請相談窓口(保育課窓口)

受付日時/月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

10月18日(日)は午前8時30分～正午に窓口を開設します。

問/保育園等・認定こども園…保育課保育係 ☎463-2836

放課後児童クラブ・障害児放課後児童クラブ…保育課保育総務係 ☎463-2939

市内幼稚園

幼稚園を希望される方は、各施設へ直接お申し込みください。

名称	所在地	電話番号(048)	名称	所在地	電話番号(048)
朝霞幼稚園	幸町 3-5-16	463-7915	根岸幼稚園	根岸台 4-8-38	461-7112
菩提樹の森幼稚園	膝折町 1-16-17	461-0240	朝霞花の木幼稚園	田島 1-12-1	456-0055
さいか幼稚園	西弁財 1-6-17	461-6039	朝霞なかよし幼稚園	北原 2-7-16	472-5739
あさか台幼稚園	根岸台 7-2-6	461-6753	朝霞たちばな幼稚園	宮戸 3-7-1	473-8787

「幼児教育・保育の無償化」の対象になるためには手続きが必要です

「幼児教育・保育無償化」は子育て世帯の経済的負担の軽減を目的としています。

無償化の対象になるには、市から「認定」を受ける必要があり、「認定」は、利用する施設・サービスや児童の年齢、保育の必要な事由の有無によって変わります。

※給食費(一部例外あり)や教材費等の実費徴収部分は無償化対象外です。

対象 3～5歳児の児童または3歳児未満で住民税非課税世帯の児童

※無償化における「〇歳児」は、その年度の4月1日時点の年齢です。

※保育園や認定こども園(保育利用)を利用する場合は無償化の手続きは不要です。

申請書類 保育課窓口で常時配布しているほか、市ホームページで閲覧可能(市内幼稚園に入園する場合は幼稚園から申請書が配布されます)

無償化の対象と給付内容

子どもの年齢	3～5歳児クラス (3歳で迎える4月1日～小学校就学前)		0～2歳児クラス (出生～3歳になって最初の3月31日)		
	あり	なし	あり	なし	
住民税課税状況	—	—	非課税	課税	—
保育園、認定こども園(保育利用) 小規模保育施設	無償	利用不可	無償	無償化の対象外	利用不可
新制度幼稚園、 認定こども園(教育利用)	無償		斜線表示		
新制度未移行幼稚園 (紙面上部記載の市内8園)	月額25,700円まで無償				
新制度幼稚園、認定こども園 (教育利用)の預かり保育	月額11,300円 まで無償 (日額450円まで)	無償化の対象外	月額16,300円 まで無償 (日額450円まで)	斜線表示	
新制度未移行幼稚園の預かり保育					
認可外保育施設、ベビーシッター、 一時預かり事業、病児保育、ファミ リリー・サポート・センター事業	合計月額37,000円 まで無償		合計月額42,000円 まで無償	無償化の対象外	

給付対象の施設・サービスは、ホームページに一覧を掲載していますので、ご確認ください。

制度についての詳細は、お問い合わせください。 ☎/保育課 ☎463-2939



障害児通所施設を利用する3～5歳児クラスの方は、児童発達支援等のサービス利用者負担額も無料となります。
☎/障害福祉課 ☎463-1598